


男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	495-3	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企業名	環境設備プラントで地球を考える 株式会社 西岡工業	
所在地	〒732-0031 広島市東区馬木3丁目5-14	
代表者名	代表取締役 西岡 徳人	
T E L	082-899-4070	
E-mail	yoshihito@kk-nishioka.com	
ホームページ アドレス	https://nishioka-k.co.jp/	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた取 組内容	<p>◆<u>育休取得時期：閑散期を利用</u> 当社の場合、繁忙期と閑散期とがあります。閑散期に育休を取得することで気になる職場への影響も同僚達のフォローで十分対応することが可能に。</p> <p>◆<u>養育手当支給（保・小・中・高）</u> 子育て世代の社員を応援するために、設けた制度。 令和3年6月からは、保育料が必要な0歳～3歳の保育園に登園する子ども対象としました。</p> <p>◆<u>子の看護休暇を新設（小学校就学前の子を対象）</u> 小さい子は何かと熱を出します。子供が体調を崩した時に休みが取りやすいよう有給扱いとし、夫婦で協力して看病することは、夫婦間だけでなく、子供とも良い関係を築けるのではないかと思います。</p>	
取組のPR ポイント	<p>育児には、寝かしつけ、ミルクをあげる、あやす、夜泣き等様々な事があり、ほっておくわけにはいきません。仕事が落ち着いている時期に育児休業を取ってもらい、夫婦一緒に育児に奮闘する事で、子育ての大変さを身を以て体験してもらいたいと考えています。これは子供にとっても良い環境になるだろうと思います。</p> <p>以前は周囲への遠慮があったようですが、男性育児休業を取り入れるようになってからは、社員から入学式や参加日、看病のために休みたいと言うこともごく普通になってきました。節目節目に子供の成長を見る事で家庭の大切さが分かり、家族のために働いている事を自覚する事で、仕事に対する意欲も増し、会社にとっても良い影響が生まれます。</p> <p>社員には、仕事だけでなくプライベートも充実してもらい、欲張りなライフスタイルを実現して欲しいと思います。</p>	